

トマト（夏秋被覆栽培）の病害虫の発生状況（7月上中旬）

1 灰色かび病

巡回調査における発生ほ場割合は、平年並でした（図1）。高湿度条件下で発生しやすい条件となるため、換気を十分に行ってください。果実に発生した場合、商品価値を大きく低下させるため注意が必要です。

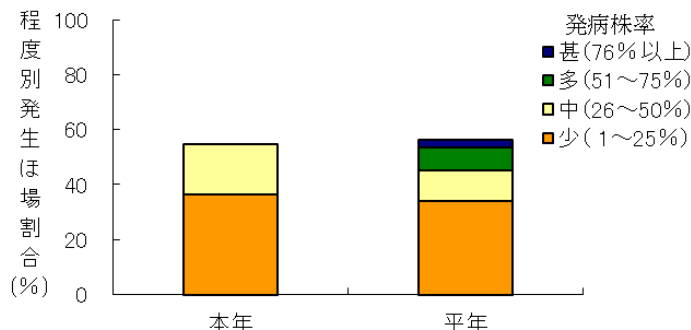


図1 灰色かび病の発生状況



写真1 トマト果実に発生したゴーストスポット

2 葉かび病

巡回調査における発生ほ場割合は、平年並でした（図2）。高湿度条件下で発生しやすくなるため注意してください。葉かび病抵抗性品種もありますが、これらの品種を侵す菌のレースが存在しますので、抵抗性品種を作付けしているほ場でも発病がみられた場合には、適切な薬剤を選択して防除してください。

すすかび病と病徴が似ているので、葉かび病かすすかび病かを確認した上、適切な薬剤を選択して防除してください。

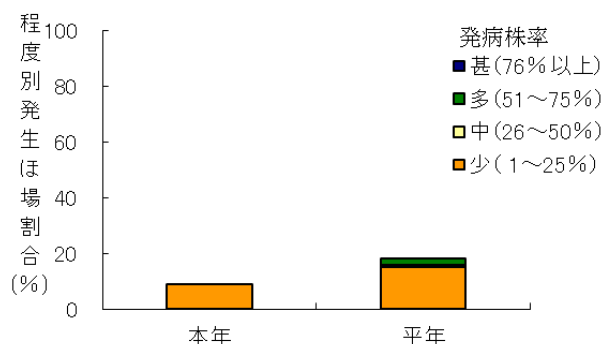


図2 葉かび病の発生状況

3 アブラムシ類

巡回調査における発生ほ場割合は、平年並でした（図3）。ほ場をよく観察し、発生が多くなった場合には、速やかに防除を実施してください。また、アブラムシ類は、CMVなどのウイルス病を媒介するので注意が必要です。

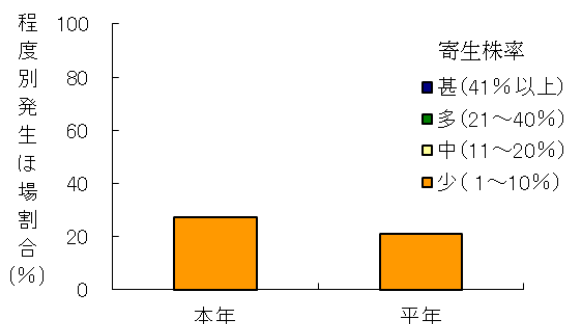


図3 アブラムシ類の発生状況

4 コナジラミ類

巡回調査における発生ほ場割合は、平年より低い状況でした（図4）。県内における主な寄生種は、オンシツコナジラミですが、寄生種がタバココナジラミの場合は、着色異常果の発生やトマト黄化葉巻病(TYLCV)を媒介するので、注意してください。両種ともまん延すると防除が困難なので、低密度時から防除を実施してください。

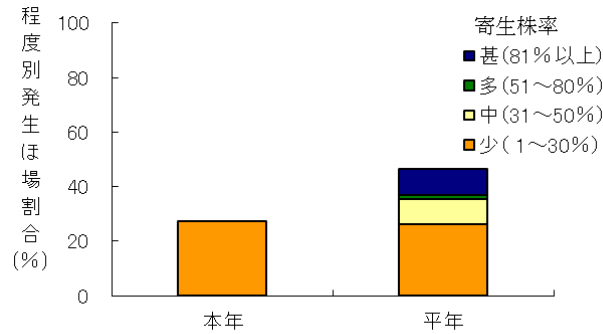


図4 コナジラミ類の発生状況

5 アザミウマ類

巡回調査における発生ほ場割合は平年並でした（図5）。防虫ネットの設置が定着していますが、ほ場をよく観察し、発生が多い場合は、速やかに防除を実施してください。また、アザミウマ類は、TSWVなどのウイルス病を媒介するので注意が必要です。

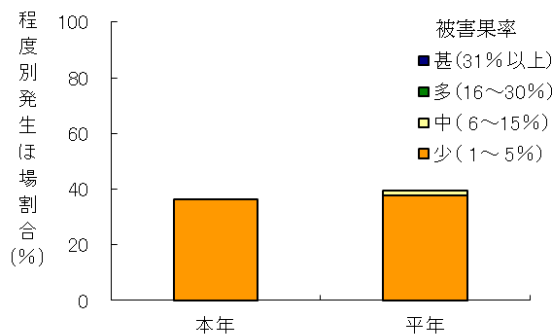


図5 アザミウマ類による被害果実の発生状況

6 ハモグリバエ類

巡回調査における発生ほ場割合は、平年より低い状況でした（図6）。まん延すると防除が困難となるので、発生が見られる場合には、低密度時から防除を実施してください。

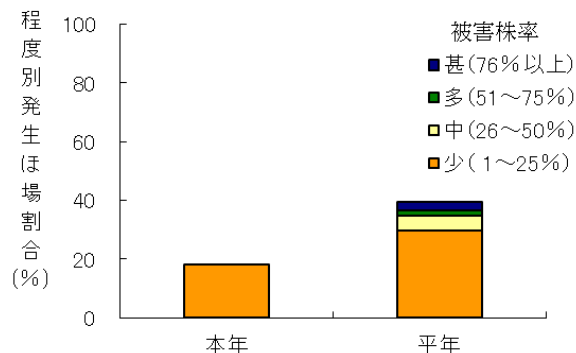


図6 ハモグリバエ類の発生状況

7 オオタバコガ

巡回調査では、茎内への侵入被害を確認しています。フェロモントラップ調査では、誘殺が確認されています（図7）。ほ場をよく観察し、発生が見られた場合には防除を実施してください。

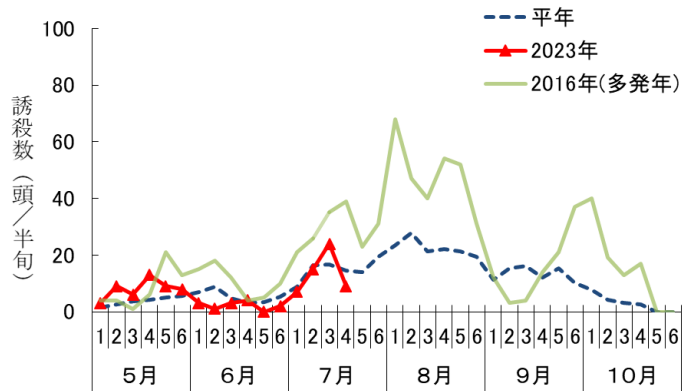


図7 フェロモントラップによるオオタバコガ誘殺状況
(伊達市保原町:キク)



写真2 果実を食害するオオタバコガ

注意が必要な病害虫

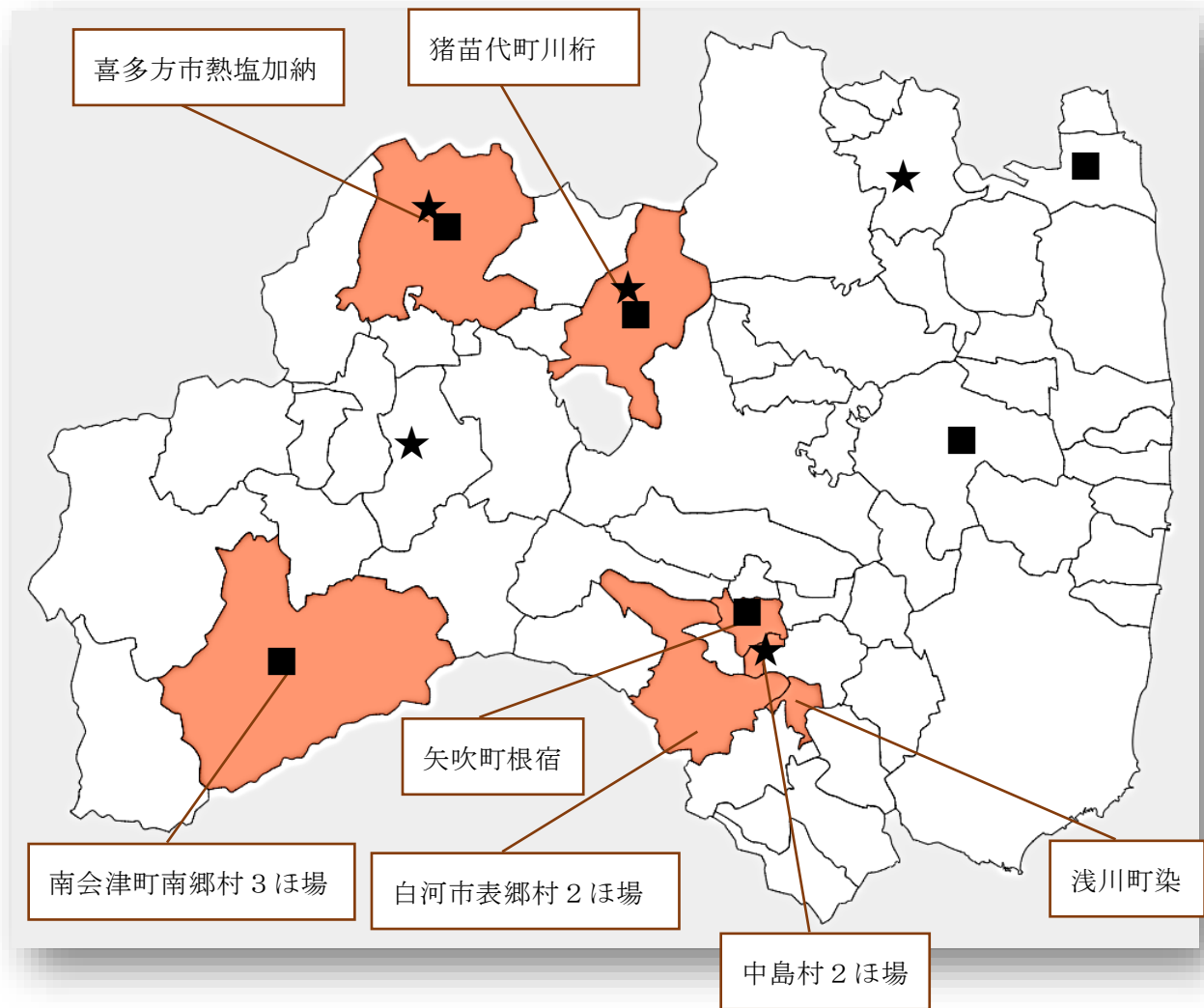
■ トマトかいよう病

県南地域での発生が確認されています。本病は種子や土壌中の残渣に生存している病原細菌が第一次伝染源となり、その後、芽かきや収穫、誘引などの管理作業による二次伝染により被害拡大します。発病が疑われる株は管理作業を後回しにし、作業手袋やハサミ等をこまめに消毒し、被害拡大を防ぐようにしてください。万が一、ほ場で発生した場合は、発病株を速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出し適切に処分してください。昨年発生しているほ場では特に注意してください。



写真2 かいよう病被害葉

※ 夏秋トマトの巡回調査では、下記の 11 ほ場を調査しています。



【地図中の記号】

★：オオタバコガフェロモントラップ設置箇所（キクほ場含む）

■：トマトキバガ^{※1}フェロモントラップ設置箇所（喜多方市、猪苗代町、矢吹町、相馬市は、近隣県でのトラップ確認を受け、8月より増設し、警戒を強化する予定です）

※1 トマトキバガ…本種は南アメリカ原産で、2006(平成 18)年にスペインへの侵入が確認されて以降、ヨーロッパ、アフリカ、中央アメリカ、西アジア、アラビア半島、インド、ネパール、東南アジアに分布を拡大し、2021(令和 3)年までにアジア諸国等の近隣地域でも発生が確認されています。

国内では、2021(令和 3)年 10 月に熊本県、同年 12 月に宮崎県のトマトほ場で初めて確認されて以降、鹿児島県、大分県等の九州・西日本で確認され、7 月には青森県、秋田県、北海道及び城県等、東北地方でトラップによる誘殺が相次いで確認されています。

本種は、幼虫がトマトの葉や果実を加害し、収量や品質の低下を引き起こします。葉では内部に潜り込んで食害するため、被害部分は表面だけが残って薄皮状になります。果実では表面に数 mm 程度の穴を開けて内部を食害するため、果実表面の穴と食害部分の腐敗によって果実品質が著しく低下します。

● 情報内容への質問や要望は、福島県病害虫防除所まで御連絡ください。

Tel:024-958-1709

Fax:024-958-1727

e-mail:yosatsu@pref.fukushima.lg.jp